

当社取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要について

当社は、取締役会が適切に機能しているか検討し、その結果から明らかになった問題点の改善や強みの強化等に継続的に取り組むことで、取締役会全体の機能向上を図ることを目的に、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

このたび、平成 28 年度の分析・評価が完了しましたので、以下の通り、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 取締役会の実効性の評価の実施要領

項目	内容
実施方法	取締役に対する個別アンケートを実施しました。
対象者	2017 年 3 月期決算発表時点での現任常勤取締役（4 名）
質問内容	以下の大項目に関して質問を行いました。 ① 取締役会の構成 ② 取締役会の運営状況 ③ 取締役会の議題 ④ 優先順位の決定とゴール設定 ⑤ 環境変化に関する洞察 ⑥ 経営資源等の内部環境の理解 ⑦ 情報収集とリスクマネジメント ⑧ 外部のステークホルダーとの関わり
評価方法	対象者の回答内容をふまえ、すべての社外取締役（2 名）及び監査役（4 名）から構成される評価・報酬協議会に、取締役会の実効性について諮問しました。その答申結果を受け、最終的に取締役会にて分析・評価を実施しました。

2. 評価結果の概要

上記の評価プロセスの結果、以下の点について取締役会の実効性が十分に確保できているものと評価しました。

- 取締役会が常勤5名・非常勤社外2名の取締役によりコンパクトに構成される事で、迅速な意思決定が適宜行えており、そこにおいては活発に為された社外役員各々の能力や知見を活かした有用な助言が活かされている。
- 以前より議題資料事前配布の早期化が図られ、会議前の十分な検討時間が確保されることにより活発な議論の場が形成され、意思決定プロセスが向上した。

一方で、以下の事項については今後取締役会にて議論を重ね、更なる改善を実施していく必要があるものと評価しました。

- 取締役会においては、グループ全体の経営戦略や課題といった本来論ずべき事項の審議について質的充実を図るべきであり、これらの議論の時間を十分に確保するために、取締役会での業務報告体制見直しと管理会計資料の改善を図ること。
- 中期経営計画については、豊洲への市場移転或いは築地での市場再整備とその方向が定まらない中で策定自体が遅延しているが、中長期的な業界環境や各部門間での横断的な議論を踏まえながら、経営戦略の深化に資する議題付議や審議時間の確保といった議事運営に努めながら速やかにその策定を行うこと。

当社は、今回の取締役会の実効性評価の結果をふまえ、当社にとって最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、引き続き検討を行ってまいります。

以上